

(仮称)市野谷小学校について

(1) 趣旨

流山おおたかの森駅周辺では、土地区画整理事業による宅地供給が進み、大型マンションや戸建て住宅の建設により、通学対象となるおおたかの森小学校で児童数が増加している。近隣の小学校へ通学区域を変更したとしても、今後も増加する児童数に対応できないことが想定されるため、市野谷地区に(仮称)市野谷小学校を建設することとなり、通学区域を決定する必要がある。

(2) 通学区域決定の日程

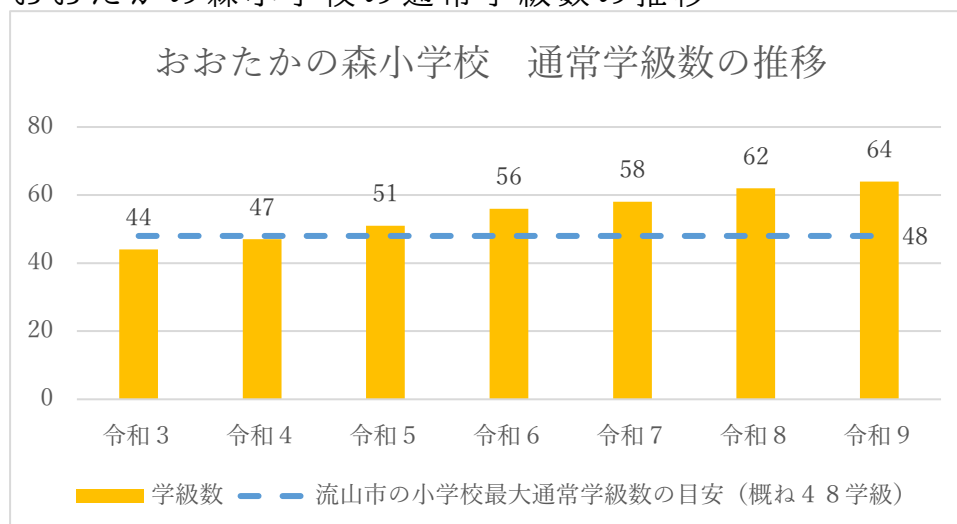
月	内 容
8月	第1回通学区域審議会
10月	市民向けアンケート実施
12月	第2回通学区域審議会
1月	第3回通学区域審議会
3月	教育委員会議にて通学区域の方針決定

(3) おおたかの森小学校の今後の教室過不足数(使用可能教室:50)

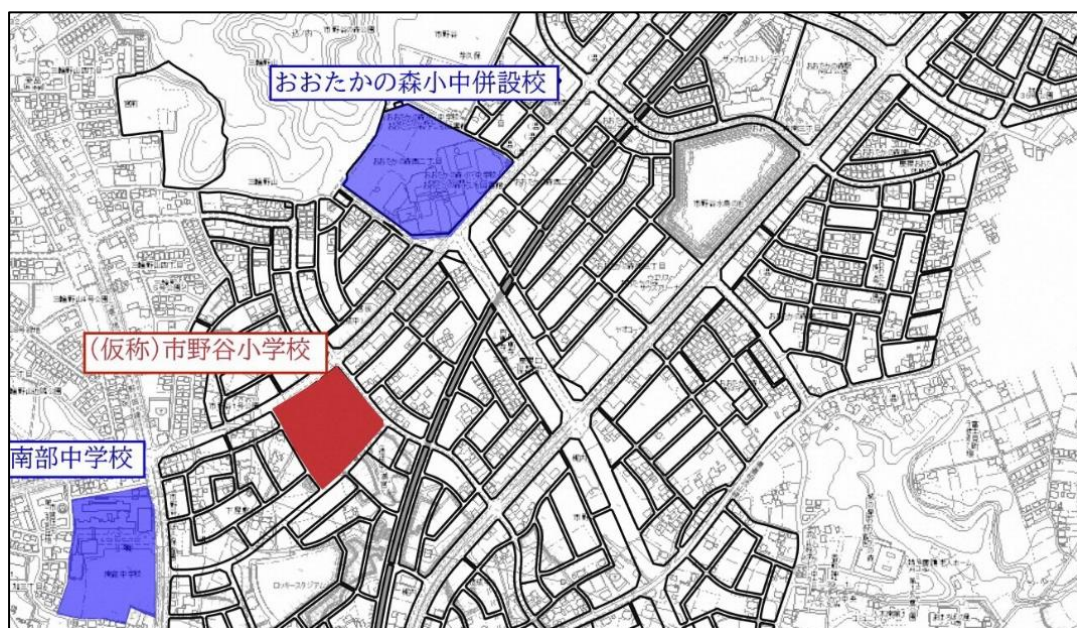
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童数	1,512	1,633	1,759	1,900	1,975	2,108	2,179
通常学級数	44	47	51	56	58	62	64
特別支援学級数	6	6	6	6	6	6	6
過不足数	0	▲3	▲7	▲12	▲14	▲18	▲20

※令和5年度までの不足分はおおたかの森中学校の教室を使用

(4) おおたかの森小学校の通常学級数の推移



(5) 建設地 流山市市野谷135番地ほか



資料：(仮称)流山市立市野谷小学校基本計画より

(6) 流山市教育委員会としての通学区域案

別紙3における「案D」を通学区域として設定したいと考えている。

<理由>

- ・ おおたかの森と市野谷で字が分かれる箇所であるため。
- ・ 市野谷地区には未整備地が残っており、今後さらに(仮称)市野谷小学校の通学区域の児童数が増えていくことが想定されることから、開校当初は、(仮称)市野谷小学校の教室数に余裕をもたせておく必要があると考えるため。

別紙2における市野谷地区の一部は、おおたかの森小学校への指定学校変更の許可区域として設定したいと考えている。

<理由>

- ・ おおたかの森小学校と、(仮称)市野谷小学校の間にある区域であり、おおたかの森小学校までの距離が至近であるため。

(7) 通学路の安全対策について

(仮称)市野谷小学校開校に向けて、新たに通学路となる箇所を中心に、教育委員会、市道路管理課、県土木事務所及び警察等の関係機関と連携して現地点検を行い、危険箇所(交通及び防犯面)については、開校までに安全対策を講じていく。